

■（仮称）本郷パーク整備計画（案）（検討状況）

（１）建築計画の方針

1) 基本的なデザイン方針

①空間構成：本郷地区の歴史や文化資源を活かす機能や空間デザイン

- ・歴史資源、産業資源、そして文化資源でもある会津本郷焼などの地域の資源を活かし、その関連団体等による活用を想定した機能や空間デザインとする。具体的には、会津本郷焼に関わる団体と連携し、来訪者が気軽に会津本郷焼等のものづくりを体験できる空間の導入を想定する。
- ・管理運営体制等の具体化にあわせて検討される運営プログラムにも配慮した施設計画とする。

②形態・外観：本郷地区の風土・風景と調和する景観デザイン

- ・計画地は、遠景では風光明媚な山々に囲われており、近景では会津本郷焼の窯元が点在する界限性のある街路があり、地域の風土を色濃く残す、本郷地区独特の風景が見られる。
- ・「（仮称）本郷パーク」の形態や外観は、これらの遠景・近景の風景と調和する景観デザインとする。

③建築構造：積雪等の会津の気候条件を踏まえた管理しやすい構造デザイン

- ・建築構造は、現時点では限定しないが、会津地域の積雪など厳しい気候条件、環境等を踏まえ、適切に選定する。具体的には、設計段階において、以下の観点から総合的に評価し、選定する。
 - i) 公共施設として長期にわたる使用に向けた耐久性
 - ii) 避難所としての活用を想定した耐震性（耐震性能Ⅱ類）
 - iii) 冬季でも快適に利用できるための断熱性
 - iv) 将来のメンテナンス、ランニングコストも踏まえた経済性（低ライフサイクルコスト）
 - v) 脱炭素社会の実現に向けた環境性能（⑤参照）
- ・なお、以下の④に関連して、シンボル性等を表現するために、混構造とすることも可能とする。
- ・仮に木造とする場合には、木材特有の経年劣化等を踏まえた維持管理の方法等について詳細に検討した上で、採用するものとする。
- ・建築の階数は、平屋建てもしくは２階建てとする。

④ 建築材料：地場産の素材を活用し、シビックプライドの醸成に寄与するデザイン

- ・仕上げ材については、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（令和3年施行）」や地場産業の振興等の観点から、可能な範囲で会津材を活用するものとする。
- ・会津材の木材や会津本郷焼による陶磁器を、仕上げ材に活用した意匠を検討し、施設の特徴とする。このことにより、地域の子どもたちをはじめとした住民が、「自慢できる地域の施設」として、シビックプライドの醸成に寄与することを目指す。

⑤ 環境性能：脱炭素社会に向けたZEB化を実現する技術（設備等）の導入

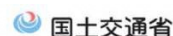
- ・脱炭素社会の実現に向けて、環境省や国土交通省においても各種取り組みが進められており、その一環として、建築物のZEB化等を推進している。
- ・本施設においても、ZEB化に向けた創エネ技術（太陽光発電等）や省エネ技術（高効率照明等）を積極的に導入、活用する。

※注：ZEBとは、「Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

⑥ 多様な利用者が居心地よくいられるインクルーシブなデザイン

- ・障がい者や子ども高齢者などを含む多様な人のニーズを積極的に取り入れながら、建築の施設デザインに反映するインクルーシブデザインを目指す。
- ・次年度以降の設計、施工の各段階において、これらの方々の意見を取り入れる工夫を行う。例えば、設計素案の段階での住民の意向把握ワークショップや、施工段階での仕上げ材や色彩のサンプル等について、防滑性や視認性等を現地で確認してもらう等のワークショップを想定する。
- ・トイレ等具体的な施設等については、基本的にバリアフリー法の建築物移動等円滑化基準を踏まえて設計する。

バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化基準（義務基準）、
建築物移動等円滑化誘導基準（誘導基準）の例



出入口

○主な基準

	義務基準	誘導基準
出入口の幅	80cm以上※1	90cm以上※2

※1 高齢者、障害者等が利用する居室等に至る1以上の経路に係る基準
 ※2 直接地上に通じる出入口は120cm以上

廊下等

○主な基準

	義務基準	誘導基準
廊下の幅	120cm以上※1	180cm以上※2

※1 高齢者、障害者等が利用する居室等に至る1以上の経路に係る基準
 ※2 廊下の状況により緩和・適用除外あり

傾斜路

○主な基準

	義務基準	誘導基準
手すり	片側設置※1	両側設置※1
傾斜路の幅	120cm以上※2	150cm以上※2

※1 低位部分は適用除外
 ※2 傾斜路の状況により緩和・適用除外あり

エレベーター及びその乗降ロビー

○主な基準

	義務基準	誘導基準
出入口の幅	80cm以上※1	90cm以上※3
かごの幅	140cm以上※1-2	160cm以上※3
乗降ロビーの広さ	150cm角以上※1-2	180cm角以上※3

※1 高齢者、障害者等が利用する居室等に至る1以上の経路に係る基準（適用除外あり）
 ※2 2000㎡以上の建築物における不特定多数の者が利用するものに限り
 ※3 不特定多数の者が利用するもので必要階に停止する1以上のものに限り

便所

○主な基準

	義務基準	誘導基準
車いす使用者用便所の数	建物に1以上	各階に原則2%以上
オストメイト対応水洗器具を設けた便所の数	建物に1以上	各階に1以上

※その他以下の施設に係る基準がある。

- ・階段
- ・ホテル又は旅館の客室
- ・敷地内の通路
- ・駐車場
- ・標識
- ・案内設備
- ・浴室等

■ 建築施設への導入機能と空間構成の方向性

1) 建築施設への導入機能の設定

建築施設への導入機能は、①の利活用方針や実施計画の内容を前提に、②会津美里町におけるまちづくりの方向性、③今年度実施した実証実験等における町民の意向等を踏まえて、以下の「④建築施設への導入機能（案）」のように設定する。

① 旧日本郷第一小学校跡地に関するこれまでの検討

i) 旧日本郷第一小学校跡地利活用方針

旧日本郷第一小学校跡地利活用検討会の跡地利活用方針の位置づけとして、住民が本郷での暮らし・学びを充実させ、その魅力を発信し、地域活性化の拠点となることを目的として、以下の3つの理念を提案する。

- 本郷地区に賑わいを創出するための場所
- コミュニティを形成することができる場所
- 子どもが自由に遊べる場所

ii) 実施計画（整備イメージ）



② 会津美里町の本郷地区に関するまちづくりの方向性

i) 本郷地域の方向性（政策方針）

- ・学校跡地や周辺の教育関連施設と連携した「子育て支援や教育のモデル地域」
- **子育て支援機能**や**教育関連機能**等

ii) 本郷地区の特色

- ・向羽黒山城跡等の歴史資源、会津本郷焼の文化資源＝観光資源
- **観光情報の発信機能**、**回遊拠点機能**、**会津本郷焼の活用**等

iii) 場所の特性：地域拠点

- ・公共の大規模なオープンスペースであり地域住民にとってわかりやすく愛着のある場所
- **防災機能**、**シンボル機能**

④ 建築施設への導入機能（案）

目的（理念）	建築への導入機能	使い方のイメージ
i) 賑わい創出（観光、イベント等）	○イベント支援機能	・原っぱエリア等での イベント時に本部や救護室等 として利用する。 ・ 半屋外・屋内イベント会場 としても活用。
	○観光拠点機能	・観光客へ地域の多様な 観光情報等を発信 し、立ち寄り、 休憩 してもらう。
	○地域文化の発信・活用機能	・会津 本郷焼の情報を発信 するとともに、 ものづくり関係の体験ワークショップ等 を行う。
ii) コミュニティ形成（住民間の交流）	○住民が気ままに集える機能	・住民が、 リビングのよう に、ふらっと気軽に立ち寄れて、 居心地よくいられ、交流 する。
	○住民の活動団体の拠点機能	・住民主体の多様な 活動団体の拠点 となり、 ミーティングや活動としての教室 として利用する。
	○子育て世代の交流支援機能	・地域の 子育て世代のための情報を発信 するとともに、 交流・情報交換する場やプログラムを用意 し、支援する。
iii) 子どもの遊び場・学び場	○屋内遊び場機能	・主に 幼児連れの親子や小学生 に、雨天時等に 屋内や半屋内で安全に楽しく遊ん でもらう。
	○学び場機能	・ 小学生や中高生が自習 をしたり、 活動団体が勉強等を教える場所 として活用する。
	○中高生の活動拠点機能	・ 中高生の部活動等の作品展示、発表の場 として活用する。
iv) その他（地域の防災性の向上）	○屋外遊びの支援機能	・ シャワー室や更衣室 を用意し、 子どもの外遊び を支援する。
	○防災機能	・地域の 防災訓練時の拠点 や 発災時の拠点等 として活用する。 ・ 発災時の避難所 として活用する。
	○シンボル、シビックプライド醸成機能	・住民の誇り、 シビックプライドの醸成 につながる機能の導入を目指す。

③ 建築施設への導入機能と規模感等に関する利用者の意向把握等（今年度実施）

i) じゃぶじゃぶ池の検証（水遊び 8/11）

- ・多くの親子で賑わい創出



→シャワーや更衣室が必要

ii) 導入機能の規模感に関する検証（ほんごうパークフェス（11/17））

	想定機能（使い方）	必要な空間の規模・設備
屋内空間	ミーティングやワークショップスペース（個室）	・教室の半分～1室ぐらい ・実証のデッキの広さ（約 50㎡）
	テレワークスペース（公開スペース）	・プレハブの 5 倍ぐらい
	屋内の子ども遊び場	・ドッジボールやバスケット 3×3 ができる
半屋外空間	雨の日のイベント（芋煮など）	●広さ（実証広さ 15m×12m）
	子どもの遊び場（バスケット、パドミントン、鬼ごっこ等）	・充分～もう少し広い方がよい（1.5～2 倍ぐらい）
	子どもが遊んでいるのを見守る	●高さ（実証高 6m） ・ちょうどよい～もっと低くてよい（4～5m ぐらい）



iii) 利用候補者の意向把握

- 生涯学習センターとの役割分担等
- ・会議室を2部屋使うこともあるが、先約があり、使えないこともある。
- ・生涯学習センターでは、執務空間もあるため、騒ぐことができない。
- ・参加料金を取れないので、使いたくても使えないプログラムもある。
- その他
- ・子ども向けでは、教室での**座学の後、屋内遊び、屋外遊びが一連のプログラム**でできると良い
- ・汚してもよい**ワークショップルーム**があるのは、良い。

※今後、冬の使い方に関する実証調査の実施予定

(前項の検証調査による規模感に関する意向)

④ 建築施設への導入機能の方針 (再掲)

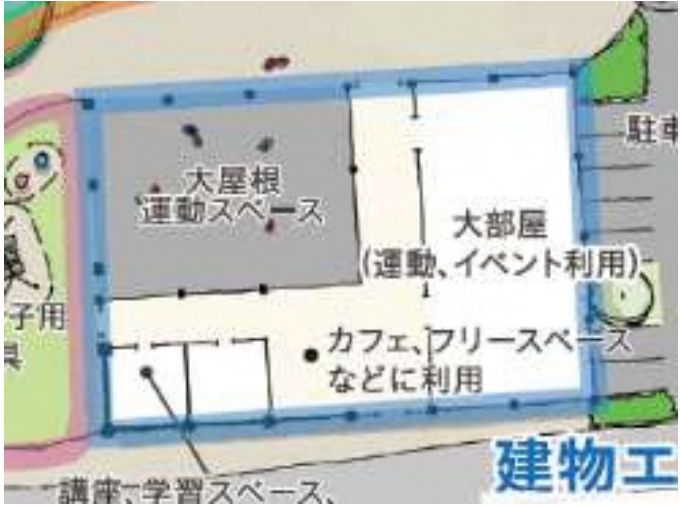
目的 (理念)	建築への 導入機能	使い方の イメージ
i) 賑わい 創出 (観 光、イベ ント等)	○ イベント 支援機能	・ 原っぱエリア等でのイベント時に本部や救護室等として利用する。 ・ 半屋外・屋内イベント会場としても活用。
	○ 観光拠点 機能	・ 観光客へ地域の多様な観光情報等を発信し、立ち寄り、休憩してもらう。
	○ 地域文化 の発信・ 活用機能	・ 会津本郷焼の情報を発信するとともに、ものづくり関係の体験ワークショップ等を行う。
ii) コミュ ニティ形 成 (住民間 の交流)	○ 住民が気 ままに集 える機能	・ 住民が、リビングのように、ふらっと気軽に立ち寄れて、居心地よくいられ、交流する。
	○ 住民の活 動団体の 拠点機能	・ 住民主体の多様な活動団体の拠点となり、ミーティングや活動としての教室として利用する。
	○ 子育て世 代の交流 支援機能	・ 地域の子育て世代のための情報を発信するとともに、交流・情報交換する場やプログラムを用意し、支援する。
iii) 子どもの 遊び場・学 び場	○ 屋内遊び 場機能	・ 主に幼児連れの親子や小学生に、雨天時等に屋内や半屋内で安全に楽しく遊んでもらう。
	○ 学び場機 能	・ 小学生や中高生が自習をしたり、活動団体が勉強等を教える場所として活用する。
	○ 中高生の 活動拠点 機能	・ 中高生の部活動等で、そのミーティングや作品展示、発表の場として活用する。
	○ 屋外遊び の支援機 能	・ シャワー室や更衣室を用意し、子どもの外遊びを支援する。
iv) その他 (地域の 防災性の 向上)	○ 防災機能	・ 地域の防災訓練時の拠点や発災時の拠点、避難所等として活用する。
	○ シンボル、 シビック プライド 醸成機能	・ 住民の誇り、シビックプライドの醸成につながる機能の導入を目指す。

⑤ 空間・施設と規模感のイメージ

空間・施設 (機能集約)	設え等の イメージ	規模感・留意事項
a 半屋外の大規模空間	・ 大屋根の下で子どもが遊んだり、憩える施設	・ 遊びでバドミントン程度ができる空間規模 → 15m × 20m = 300 m ² × 5m H 程度を想定
b エントランス・ロビー	・ 観光情報、地域情報等の発信施設	・ 10人程度の団体が、滞留できるスペース → 30 m ² 程度を想定
c 受付・事務室	・ 管理者が常駐し、受付・施設管理等を行う事務室	・ 2~3人の執務スペース → 30 m ² 程度を想定
子育て世代支援	・ 情報提供や交流プログラムの提供	・ 窓口 (ロビー) 周辺で情報提供
d 休憩・交流スペース	・ 観光情報の発信と住民や観光客が休憩できるスペース	・ 4人掛け程度のソファテーブルが4~5つ程度おけるスペース → 50 m ² 程度を想定
e カフェ等の飲食空間・施設	・ 給排水、流し台、調理家電等を用意する ・ 店舗とするかは業者の需要を踏まえて検討	・ 厨房等のみ (客席は、d 休憩・交流スペースと兼用) → 10 m ² ※ 外部のキッチンカースペースと連携
f ミーティングルーム (座学の教室 / 料理教室も可能)	・ 複数の部屋があり、フレキシブルに利用できる。 ・ 1つの部屋には、キッチンも設置。 ・ 実施プログラムに基づく多様な「〇〇教室」が可能	・ 20人程度がミーティングできるスペースを2程度 → 50 m ² × 2 = 100 m ² 程度
g 本郷焼とものづくりワークショップルーム	・ 本郷焼等のものづくりワークショップを行うための設備等を設置 (一定程度、汚されることを想定) ・ 実施プログラムの構築が前提	・ 10~20人程度がものづくりワークショップができる工房的スペース + 用具室 → 50 m ² × 2 = 100 m ² 程度 ※ ワークショップの実施主体、運営体制の構築が前提となる。
h 多目的ルーム (屋内遊び場)	・ 通常は、子どもの屋内遊び場として開放し、中規模の会議室としても利用	・ ドッジボール (12.5m × 20m) ができ、卓球の複数台が設置できる程度 + 用具室を想定 → 250 m ² 程度
i 防災備蓄倉庫	・ 地域防災の観点から、必要な防災備品の倉庫を設ける。	・ 他の備蓄倉庫を参考に設定 → 規模は、別途検討
j トイレ・シャワー室・更衣室・倉庫・その他	—	・ 収容人数等から便器数等を算定し、設定 ・ 倉庫を一定程度確保 ・ 一定規模の廊下や階段、E V室等が必要 → a~i 合計の20%程度を想定
(小計)	—	・ 上記の単純合計は約 1,000 m ²
※ 避難所機能	・ 上記全体が、避難所として機能する	・ 最終的な施設規模は、地域防災計画等による施設の設置状況を踏まえて設定。

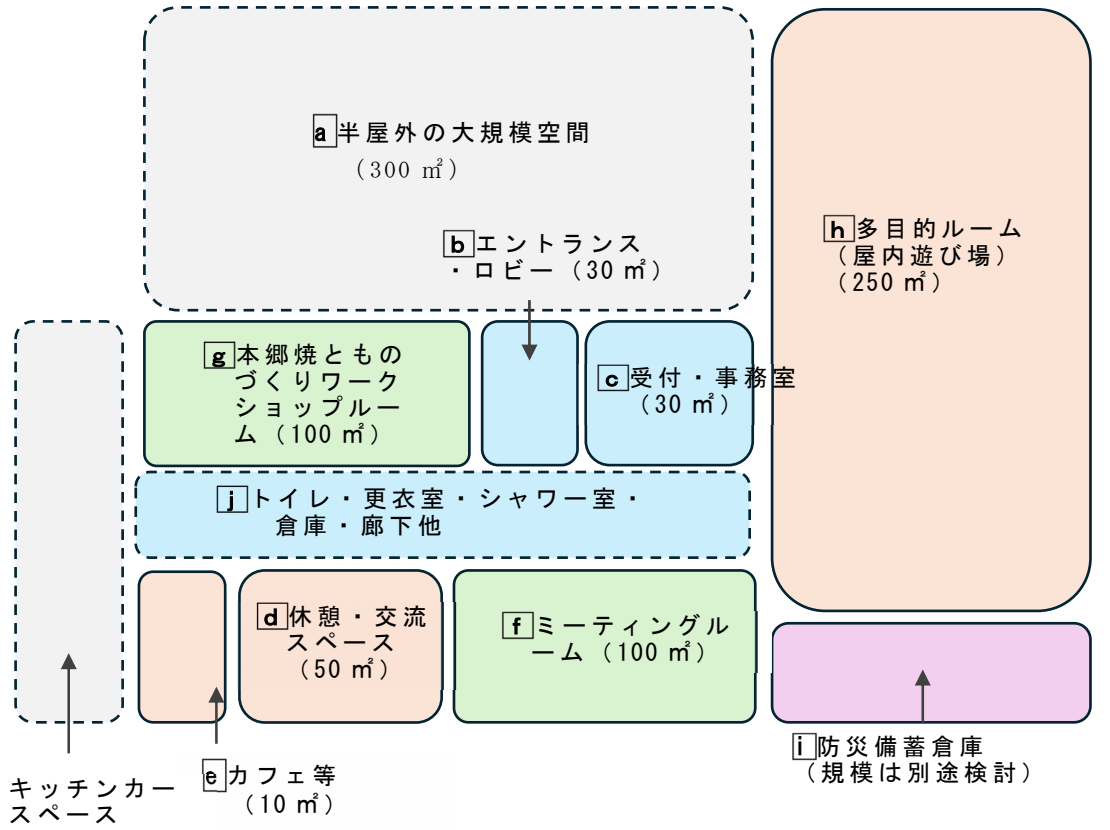
○ 実施計画における建物イメージ

※ 諸室名称や規模感はいくまでイメージ



⑥ 空間構成の概念図

- ・ おおよその諸室・空間のボリューム感と構成イメージであり、具体的な計画、レイアウトイメージを示すものではない。
 - ・ 特に「f ミーティングルーム」と「g 本郷焼とものづくりワークショップルーム」は、運営団体による「プログラム」に基づく利用を想定する。
 - ・ 下図は、規模感のイメージであり、レイアウトを示すものではない。
- ※ 今年度のモニター利用調査により、補完予定



■近隣施設との役割分担と連携等のイメージ

近隣施設	目的・役割	現状で難しい事 課題等	(仮称) 本郷パークとの役割分担と 連携等のイメージ
本郷生涯学習センター	・町民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、地域における生涯学習の振興を図ることを目的とした施設。住民の公民館としての役割も持つ。 ・公共の他、上記を目的とした民間団体により、主として高齢者や子どもの活動プログラムに活用されている。	・利用規約上、収益事業としての教室やワークショップ等の利用はできない。 ・執務空間があることもあり、施設内外での運動(軽スポーツ)を含めた活動プログラム(子どもの放課後活動等)等は、できない。	○生涯学習センター ・無料の座学を中心とした生涯学習関連の活動拠点 ○(仮称) 本郷パーク ・収益事業を含めた地域振興に寄与する多様な活動の拠点 ・参加料が有料の利用も可能 ・多目的スペース等での軽スポーツと室内の座学を組み合わせた多様な活動プログラムでの利用が可能 ○両施設の連携 ・施設利用者の状況や情報等を共有し、地域全体の活動の活性化につなげる。
本郷インフォメーションセンター (観光案内施設)	・1Fは、地域の観光情報のパンフレット等を置き、地域の観光案内を有で行う。観光客が立ち寄れる小規模な休憩スペースも有する。 ・2Fは「会津本郷焼資料展示室」。 ・観光駐車場があり、観光客の出発拠点の役割も。	・休憩スペースは、小規模であり、複数グループが同時に休憩するには不向き。 ・住民が立ち寄る施設ではなく、観光客と住民の出会い・交流の場にはなっていない。	○本郷インフォメーションセンター ・観光客の地域回遊の出発点 ・案内の一環として、(仮称) 本郷パークへも誘導 ○(仮称) 本郷パーク ・体験ワークショップ等のプログラム開発により、連携 ・インフォメーションセンターの補完(地域の回遊拠点) ○両施設の連携 ・回遊の出発点と回遊拠点が連携することで、回遊行動の拡大につなげる。
会津本郷陶磁器会館・個別窯元	(陶磁器会館) ・町内の13の窯元の作品を展示・販売している。 ・常駐スタッフが、「陶芸体験ができる窯元」等、具体的な案内を実施 (個別窯元) ・その作品の詳細な説明や販売、陶芸体験を実施	(陶磁器会館) ・会津本郷焼に関する案内等は行いが、「陶芸体験」そのものはやっていない。 (個別窯元) ・陶芸やその窯元に興味がある人の訪問が多く、新たなファンの獲得はしにくい	○会津本郷陶磁器会館 ・会津本郷焼の基本的な案内等 ※他の窯元：本郷焼の詳細説明、販売、本格的な陶芸体験 ○(仮称) 本郷パーク ・子どもも参加できる気軽な陶芸体験等の体験メニューも提供 ○両施設と個別窯元との連携 ・陶磁器会館で基本情報を提供し、本郷パークで気軽な陶芸体験を行い、興味を持った参加者が、個別窯元へ行き、新規ファン獲得につなげる。
COBACO(焼物のまちの憩の場)	・ミーティング等ができるレンタルスペース(和室)、アトリエ兼ショップ、カフェ等のチャレンジショップ、インキュベーション的な機能を有している。 ・小規模な民間施設だが、住民や来訪者の交流拠点になっている。	・レンタルスペースは、10数名程度が入れる規模であり、それ以上、一定規模の会合、教室等には不向き ・カフェは常設ではなく、気軽に立ち寄れる施設とは言えない。	○COBACO ・民間のチャレンジショップ的な活動や創業支援の場、小さな交流拠点 ○(仮称) 本郷パーク ・多様で多くの人が集まれる大きな交流拠点 ○両施設の連携 ・両施設の連携により、地域内の多様な属性のグループ、大小の活動の受け皿となる。
MISATO BASE(ミサトベース)	・高齢者等を対象とした福祉施設だが、地域の子供たちを含め、誰もが集える「居心地の良い場所」を目指しており、施設の一部を住民に開放している。 ・学校帰りの子どもの立ち寄り施設になっている。	・施設の開放は、事業外の地域貢献として行われており、立ち寄った子どもたちの見守り等での施設管理は、課題になっている。	○MISATO BASE ・少人数の子どもが大人の見守りを感じつつも、自由に立ち寄れる場 ○(仮称) 本郷パーク ・管理者が常駐し、保護者が安心して子どもの自由な遊びを実現できる場所 ○両施設の連携 ・美里ベースの内外で遊ぶ子どもが、本郷パークの管理者等の大人を感じることで、安心感をもって遊べる。

（２）「子どもが自由に遊べる場所」の実現に向けた整備方針

「旧本郷第一小学校跡地利活用方針」では、その理念として「子どもが自由に遊べる場所」を掲げている。「（仮称）本郷パーク」の大きな特徴になるものである。

ここでは、「子どもが自由に遊べる場所」の実現に向けたハード面の設え、遊具等の施設の基本的な考え方をエリア別に示す。

なお、パーク内に設置する各遊具については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を踏まえて、設置するものとする。

① 森と土と小山のエリア

● 実施計画における方向性

- ・ 自然にふれあいながら遊べるエリア、緑豊かな小さな森、起伏を活かした遊びができる小山、土遊びができる場所等を配置します。

○ 起伏のある小山の形成

- ・ 5m程度の高さの小山を想定し、周囲にゆるやかなこう配を設け、以下に示す遊びができる設えや遊具を設置する。



※出典：大阪府営公園HP／石川河川公園

○ 斜面を活かした遊びができる設え

- ・ ゆるやかなこう配を利用して気軽なそり遊びができる設えとする。
- ・ 冬季の積雪時には、雪の斜面を利用したそり遊びができるものとする。



※出典：出雲市HP／斐伊川河川敷公園



※出典：札幌市百合が原公園HP

○ 斜面を活かした遊具の設置

- ・ 斜面を活かして、子どもたちが安全に遊べるアスレチックタイプの遊具を設置する。
- ・ 利用する子どもたちの年齢等を踏まえ、安全性に充分配慮したものとする。



※出典：富谷市HP／大亀山森林公園

○子どものニーズが高いツリーハウス型遊具の設置

- ・小山の頂上には、過年度の調査で子どもからのニーズが特に高かった「ツリーハウス」を想起させる遊具を設置する。すべり台などを併せた複合型の遊具を想定する。



※出典：桜川市HP／大和駅北公園

○土遊びの場所

- ・小山のふもと部分には、土遊び（砂や泥遊び）ができる場所を用意する。
- ・近接する親子の遊びエリアのじゃぶじゃぶ池との連携による泥水遊びなども想定する。



※出典：千葉市HP／プレーパーク

■公園事例：本庄総合公園／子ども広場「わんぱく」

※24時間公開の公園で大型遊具を設置している事例

わんぱく内の大型滑り台がリニューアルしました！



令和6年3月の改修工事により、わんぱく内の大型滑り台が見た目も滑りもさらに良くなりました！ロング滑り台は高さ・傾斜があり、スピード感とスリル満点！ローラー滑り台は小さいお子様も安心して楽しめます！

※出典：本庄市HP／本庄総合公園

②大きな子どもの遊びエリア

●実施計画における方向性

- ・大きな子ども（小学生程度）がアクティブに動き遊ぶことができるエリア。子どもが楽しめる遊具等を配置します。

- ・子どもの年齢層に留意して、小学生の低学年程度から高学年程度までの子どもが安全に遊べるエリアとする。
- ・子どもが、運動の基本的な動作を身に付けたり、複数の子どもと一緒に遊ぶことによる社会性、創造性等が期待できる大小の複合遊具を設置する。



※出典：東京都公園協会HP
／舎人公園



※出典：福山市HP
／尾道西公園

③親子の遊びエリア・じゃぶじゃぶ池

●実施計画における方向性

- ・親子が安心して遊べるエリア。じゃぶじゃぶ池、乳幼児が遊べる遊具、東屋等を配置します。

- ・親が見守りつつ、幼児が安全に遊べる遊具や、幼児でも安全な深さのじゃぶじゃぶ池等を設置する。
- ・親が子どもを見守るための東屋もあわせて設置する。



※出典：猪苗代町HP
／亀ヶ城公園



※出典：御坊市HP
／御坊総合運動公園

④屋内遊び場（建物エリア内）

●実施計画における方向性

- ・季節や天候に左右されず、誰もが遊び、交流できる複合的な機能を備えた建物を中心としたエリア。

- ・屋内に設ける多目的ホールは、乳幼児から小学生までの子どもたち誰もが遊び、交流できる空間とし、そのための設えや備品を用意する。
- ・具体的には、乳幼児が親と一緒に遊べる安全なコーナー的空間や、小学生が遊びとしてのドッジボールやバドミントンができる空間を用意する。
- ・特に、乳幼児が遊ぶ空間は、可動のマットや遊具での構成を想定する。
- ・なお、「乳幼児が遊ぶコーナー的空間」は、利用状況を踏まえて、ネットカーテン等により、適切にゾーニングする。



※出典：秦野市HP
／はだのこども館多目的ホール



※出典：喜多方市HP
／アイデミきたかた

■参考 都市公園における遊具の安全確保に関する指針

(改訂第3版 令和6年6月／国土交通省)

- ・特に大型遊具については、同指針において「建築基準法を準用する」旨の記載がある。
その構造等については、設計、施工上の安全性等において、考慮するものとする。

5) 複合遊具等の大型遊具の固定荷重、積載荷重などについては、建築基準法に定められた建築物に作用する荷重及び外力等の基準を必要に応じて準用する。また、遊具には、遊具固有の荷重による応力が働くため、これについても考慮する必要がある。

■参考資料（準用する建築基準法施行令 関係法令文（抜粋））

第83条 建築物に作用する荷重及び外力としては、次の各号に掲げるものを採用しなければならない。

1. 固定荷重
2. 積載荷重
3. 積雪荷重
4. 風圧力
5. 地震力

（３）植栽・緑の方針

①基本的な樹種・樹齢の選定

- ・公園で会津美里町の植生や風土にあった、樹種を選定する。
- ・新たに植樹する樹木は、各樹種の特性を踏まえつつ、概ね 20 年後の公園全体の緑環境、景観等のバランスを想定しつつ、その樹種や樹齢を検討し、設定する。

②樹木の配置と植栽の時期

- ・植樹する樹木の配置は、その樹齢と同様、概ね 20 年後の公園全体の状況を想定しつつ、配置して植樹する。
- ・特に「森と土と小山のエリア」については、将来的には森を想起させることを目指す。
- ・樹木の配置は、パーク全体の見通し、安心感に配慮して、設定する。
- ・当初から全ての樹木を植栽するのではなく、樹木の成長の状況を見つつ、一定期間ごとに植栽し、公園全体を育てていくことを想定する。

③メタセコイアの対応

- ・跡地中央にある 2 本のメタセコイアは、地域住民の記憶に残るシンボルツリーと言える木であり、基本的には、未来に引き継いでいく資源として位置づける。
- ・一方、相当の樹齢を重ねていることから、今後、適時に行われる樹木医の評価を踏まえて、パーク全体の安全性の確保のためには、伐採の可能性も視野に入れる必要がある。
- ・仮に伐採の方向になった場合には、代替として、その跡に現在の木の遺伝子を持つ若木を新たに植樹し、その記憶を継承することを目指す。このためには、あらかじめ現状のメタセコイアから挿穂を採取し、挿し木の養苗を行っておく必要がある。その上で、伐採後に植樹することを想定する。



④桜並木の整備

- ・南東に残る既存の桜は、落葉や花びらが周辺住宅地に落ちている状況が指摘され、課題となっている。
- ・このことを踏まえ、既存の桜はパークの内側に移植、もしくは移植が難しい場合には入れ替え、追加捕植により、桜並木を形成する。

⑤周辺住宅との連携可能性の検討（庭木の提供）

- ・周辺エリアの一般住宅には、地域独特の庭木を持つ邸宅も多くある。これらの庭木は、長くその土地で育ってきたものであり、地域の気候風土にも適応しているものである。
- ・このような住宅に庭木の提供を呼びかけ、パーク内に移植し、地域住民との連携による地域ならではの、緑豊かな公園を目指す。

⑥原っぱエリア（芝生張り）

- ・パーク内で最も大きなエリアとなる「原っぱエリア」は、芝生の広場とし、家族連れや子どもたちはもちろん、全ての人が思い思いにくつろげる空間づくりを目指す。
- ・シートを広げテントを設置してピクニックを楽しんだり、子どもたちが走り回り、あるいはボール遊び等をすることを想定する。

○参考イメージ：東京都江東区豊洲公園



○現況のイベント時の利用状況



○歳の神やキャンプファイヤーできる場所の確保

- ・原っぱエリア内の一部は、本郷地区の正月の行事「歳の神」の実施や、キャンプファイヤー等ができることを想定した舗装、設えの場所を設ける。
- ・その具体的な配置は、歳の神の実施時における建物や周辺への飛び火の可能性、危険性等について配慮して決定する。

例：つくば市／小田城跡歴史ひろば



※出典：つくば市HP

- ・広場は、全体的に芝生張りとなっているが、どんど焼きの場所は決まっており、どんど焼きが行われることが前提に裸地となっている。

(4) 園路等の整備方針

① 園路の基本的な考え方

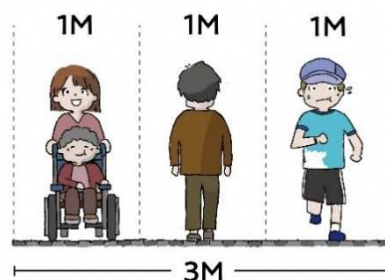
- ・ 園路は、基本的には、本郷パークの利用者である歩行者のみの通行を想定し、その幅員や舗装材等を検討、選定する。ただし、パーク内の園路については、植栽の剪定等の維持管理のための管理車両の通行も想定する。
- ・ 園路の幅員は、歩行者が双方向で、無理なくすれちがうことができる幅員とする。
- ・ 舗装材は、子どもや高齢者等の歩行者はもちろん、車椅子の利用者が快適に通行できるよう、弾力性、防滑性、排水性、耐久性、等に留意して選定する。
- ・ 移動手段としての自転車やキックボード等の通行は、道路交通法で車道の走行と定められているため想定しない。遊びとしての利用については、管理運営体制の検討にあわせて別途ルールを設ける。

② 外周の歩道状園路

公園の外周道路に隣接する歩道状園路は、双方向に1人がすれ違うことができ、加えてもう一人が、ランニング等でこれらの2人を追い越すことができる幅員とする。

- ・ 具体的には、バリアフリー基準等を参考に、**3 m以上**の幅員を想定する。
- ・ 必要に応じて、子どもの飛び出し防止等のために横断防止柵や低木の植樹帯等を設ける。

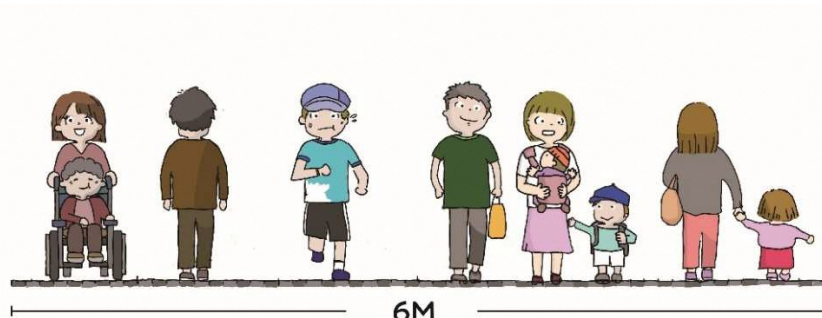
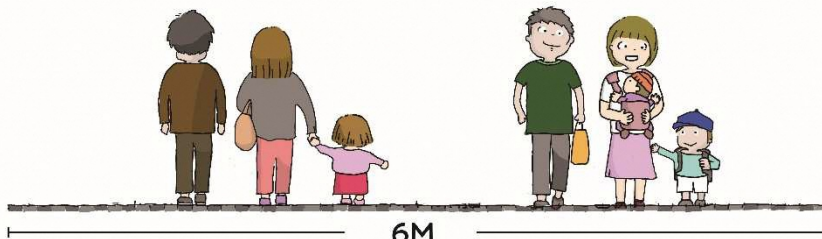
(断面イメージ)



(断面イメージ)

③ 内部の広幅員の園路

- ・ 大きな子どもの遊びエリアと原っぱエリアをとり囲む広幅員の園路については、家族連れが余裕をもってすれ違うことができる幅員とし、具体的には**6 mを最低幅員**とする。

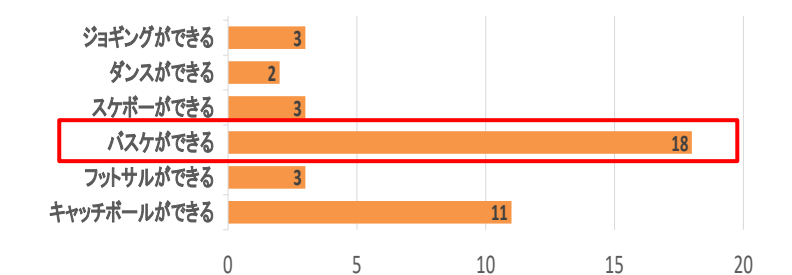


（５）南側町有地の活用方針

①南側町有地：中高生のスポーツ広場としての整備

- ・南側の町有地については、町内高校生へのアンケート調査において、スポーツ関連でやりたいこととして特に人気の高かったバスケットボールのゴールを設置する。
- ・具体的には、オリンピック等を契機に、人気が高まっている「3X3」のコート进行想定する。

西陵高校生アンケート調査



- ・なお、同施設の整備は、通常は 3X3 のコートとして利用するが、大規模なイベント時には、臨時の駐車場として利用することを想定する。

○近隣の 3X3 コートの整備事例：

会津若松市会津総合運動公園の 3X3 バスケットボールコート



※出典：会津若松市HP

- ・オープン：2023 年 4 月
- ・利用時間：
- ・設備：3×3 バスケットボールコート 2 面
(1 面：横幅 18m × 奥行 14m)
- ・備考：原則、無料のフリースペースだが、イベント等の開催により、独占利用（有料）をしたい場合は、事前に公園行為許可申請が必要

○参考：スケボーパークの整備事例：

会津若松市会津総合運動公園のスケボーパーク

- ・スケートボードについては、上記のアンケート調査でのニーズは少なかったものの、近年、各地域で整備が進んでいる。
- ・近隣では、上記の 3X3 コートと同じく、会津若松市の会津総合運動公園において、2023 年 4 月にスケボーパークがオープンしている。



※出典：会津若松市HP

■整備イメージ図（実施計画時）

※過年度の実施計画図の修正予定（桜の位置や施設の建築規模等）

※周辺道路付けの変更等の状況もあわせて確認



整備イメージ図